

データ資料25 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の設置状況（平成31年3月末現在）

保健所	市町村	項 施設	1	2	4	5	6	9	10	11	13	21	24	25	29	30	31	合 計	工場 ・ 事業場数
			ボイラー	加 熱 炉 ガ ス 発 生 炉 ・	金 属 溶 鋸 炉	金 属 溶 解 炉	金 属 加 熱 炉	焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	反 応 炉 ・ 直 火 炉	乾 燥 炉	廃 棄 物 焼 却 炉	反 応 施 設 等 リ ン 肥 料 製 造 用	溶 解 炉 鉛 二 次 精 錬 用 等	溶 解 炉 鉛 蓄 電 池 製 造 用	ガ ス タ ー ビ ン	デ イ ー ゼ ル 機 関	ガ ス 機 関		
乙 訓	向 日 市		13												1	4	1	19	11
	長 岡 京 市		127				1			8	3				5	15	3	162	42
	大 山 崎 町		54							3	3				3	8	3	74	9
	小 計		194				1			11	6				9	27	7	255	62
山 城 北	宇 治 市		143			1		3	2	2	2				4	39	11	207	75
	城 陽 市		88			3	1				2				1	14		109	38
	久 御 山 町		79			4				1					3	13	5	105	41
	八 幡 市		26							1	1			8	3	21	4	64	27
	京 田 辺 市		62				4				4				2	9	5	86	26
	井 手 町		28															28	8
	宇 治 田 原 町		12				1									1		14	9
	小 計		438			8	6	3	2	4	9			8	13	97	25	613	224
山 城 南	木 津 川 市		31	1				1			3				16	16	3	71	36
	笠 置 町		4															4	1
	和 束 町		6								2							8	4
	精 華 町		38												8	16	3	65	28
	南 山 城 村		5													4		9	4
小 計		84	1					1			5			24	36	6	157	73	
南 丹	亀 岡 市		86			4				2	4		1		2	21	1	121	57
	南 丹 市		86			1	6		3	3	4				4	13		120	45
	京 丹 波 町		44			1				5	1					8	2	61	24
	小 計		216			6	6		3	10	9		1		6	42	3	302	126
中 丹 西	福 知 山 市		127			6	4	98		14	3			22	3	54	3	334	82
	小 計		127			6	4	98		14	3			22	3	54	3	334	82
中 丹 東	舞 鶴 市		87			1		2		8	6	1	3		3	31		142	61
	綾 部 市		56				4			4	2				1	10	2	79	36
	小 計		143			1	4	2		12	8	1	3		4	41	2	221	97
丹 後	宮 津 市		34		5					5	4				4	8		60	30
	京 丹 後 市		71				9			3	7				1	22		113	54
	伊 根 町		1															1	1
	与 謝 野 町		15			1									2	3		21	15
小 計		121		5	1	9			8	11				7	33		195	100	
計		1,323	1	5	22	30	104	5	59	51	1	12	22	66	330	46	2,077	764	
京 都 市		1,115			25	8	2	2	6	17				71	89	461	57	1,853	719
合 計		2,438	1	5	47	38	106	7	65	68	1	12	93	155	791	103	3,930	1,483	

(注) 大気汚染防止法第27条第2項の規定により国の行政機関の長から通知があった電気事業法に規定する電気工作物、ガス事業法に規定するガス工作物、鉱山保安法に規定する工作物等を含みます。